

# まずは **無料** 耐震診断！



～耐震診断・改修費補助のご案内～



▶ 問合せ 役場都市計画課

**古い木造住宅にお住まいで、耐震性に不安のある人！**

**1** まずは無料耐震診断を行い、今あなたがお住まいの住宅の耐震性を確認しましょう。

## <対象となる住宅> ※1

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅です

## <耐震診断費用>

耐震診断は無料です。都市計画課窓口にてお申込み下さい

※1 ツーバイフォー構造等、対象外となる場合があります

**2** 診断の結果、「倒壊の可能性あり（判定値 1.0 未満）」とされた住宅は耐震改修に補助金が活用できます！

## <耐震改修>

最大 120 万円

（高齢者等世帯で非課税等世帯は最大 150 万円）

## <段階的耐震改修>

一段階目：最大 60 万円

二段階目：最大 30 万円

（段階的耐震改修費補助は、判定値が 0.4 以下の住宅が対象です）

## <耐震シェルター・防災ベッド整備>

最大 15 万円

（判定値が 0.4 以下で高齢者等世帯は最大 30 万円）



ほかにも非木造住宅への耐震診断費・改修費補助制度もあります。いろいろな制度を利用して、いざというときに備えましょう。